

(裏面)

「広島県肝疾患診療支援ネットワーク」

広島県では、住民健診等の肝炎ウイルス検診で要診療者（現在、肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い）と診断された方の医療機関受診を促進し、早期に適切な医療が施されるシステムを構築するため、広島県肝炎対策協議会での審議を経て、「連携医療機関」、「専門医療機関」、「ネットワーク専門医療機関」、「肝疾患診療連携拠点病院」が連携する「広島県肝疾患診療支援ネットワーク」を整備し、このネットワーク体制の下、広島県肝炎治療特別促進事業等の肝疾患対策を行っています。

「専門医療機関」は、日本肝臓学会又は日本消化器病学会に属する肝臓の専門医（以下「肝臓専門医」という。）が常勤している医療機関で、「ネットワーク専門医療機関」は、「専門医療機関」の要件を満たし、広島県肝炎対策協議会の審議を経て選定された医療機関です。

「連携医療機関」は「ネットワーク専門医療機関」と連携して診療を行う医療機関で、「ネットワーク専門医療機関」に常勤する肝臓専門医の推薦書を提出することにより、このネットワーク体制に参画することとしています。

